

岡ス 第 10 号
岡教生第 5 号
令和 2年 4月 2日

各学校施設開放運営委員会 様

岡山市教育委員会
教育長 菅野和良

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う学校施設開放事業の中止期間の延長について（通知）

平素から学校施設開放事業に関しまして、格別のご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、学校施設開放事業については、「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う学校施設開放事業の中止について（令和2年3月2日付岡ス第1026号、岡教生第1567号）」にて、令和2年3月2日から同年4月6日まで中止する旨をお伝えしているところですが、新型コロナウイルスの感染拡大については、未だ予断を許さない状態が続いております。

学校施設は、本来は、児童・生徒の学校教育を第一の目的として使用されるべきものであり、本事業を継続したことを原因とする感染拡大及び休校となる事態は避けなければならないことと考えられることから、令和2年4月30日まで事業の中止期間を延長することで決定しましたのでお知らせします。

大変恐縮ですが、別添の案文を参考に、利用団体に対して周知方よろしく願いいたします。

なお、今後の状況に応じて中止期間を変更する場合がありますので、その際は改めてお知らせいたします。

※使用料を既に納付した場合には、使用料は原則として使用可能な日に充当（振替）するものとし、充当が困難な場合は還付するものとします。

※すでに申請された申請書等は、中止期間を除いて有効なものとして取り扱いますので、再度の提出は必要ありません。

お問い合わせ先

スポーツ振興課

TEL 086-803-1615

生涯学習課

TEL 086-803-1606